

ペットを捨てるのは犯罪です！

捨てられたペットは食べ物を得られず衰弱したり、交通事故に遭う恐れがあるほか、近隣住民の生活に被害を及ぼすことがあります。飼い主が責任を持って飼育しましょう。

犬や猫などのペットを遺棄した場合、法律により100万円以下の罰金が科せられます。

どうしても飼えなくなり、新しい飼い主を見つけれない場合は、西濃保健所へご相談ください。

詳しくは、同保健所 (☎73-1111 内線269) へ。



募集

平成31年度 岐阜県学寮入寮者

- *対象/県内出身者で、来年4月に東京およびその近郊の大学・大学院に入学予定の人
- *所在地/東京都文京区小日向1-18-1
- *募集人数/30人程度 ※原則1年生。大学院生は同学寮卒業生に限る
- *寮費/月額4万3,350円(光熱

水費・管理費を含む。食費は実費) ※入寮金15万円と保証金5万円が必要

- *面接日・会場/①12月15日：岐阜市文化センター(岐阜市金町) ②12月16日：高山市民文化会館(高山市昭和町) ③平成31年3月3日：岐阜市文化センター(岐阜市金町) ④平成31年3月10日：同学寮
- *申込/希望する面接日の3日前(必着)までに、入寮願書(要問合せ)などを、簡易書留で同学寮事務局(〒112-0006 東京都文京区小日向1-18-11、☎03-3947-1958)へ

国民年金嘱託職員 (年金相談員)

- *応募資格/日本年金機構(旧社会保険庁)での勤務経験者、社会保険労務士または、同等の仕事ができる30~59歳(10月1日現在)の人
- *募集人数/1人
- *雇用期間/採用日~平成31年3月31日 ※契約更新あり
- *業務内容/年金相談、障害年金請求書作成、窓口対応など
- *報酬/月額18万円程度 ※通勤手当の支給あり
- *応募方法/12月14日までに、履歴書を直接、窓口サービス



課国保・年金グループ (☎47-8129) へ

国民健康保険料 徴収嘱託員

- *応募資格/夜間・休日にも業務に従事できる30~60歳(平成31年4月1日現在)の人
- *募集人数/若干名
- *雇用開始/平成31年4月1日
- *業務内容/国民健康保険料などの徴収や届出・申請などを取り扱う
- *報酬/基本報酬(月額7万円)と能率報酬など(徴収金額に乘じる)を合計した額
- *応募方法/12月10日までに、履歴書・身元保証書を直接、窓口サービス課国民健康保険グループ (☎47-8132) へ

大切な権利「人権」を考える

12月4日から10日までは、「人権週間」です。これに合わせて、特設人権相談や街頭啓発活動などが行われます。この機会に、私たちの大切な権利について、考えを深めましょう。詳しくは、人権擁護推進室 (☎47-8576) へ。

【街頭啓発】

*とき/12月2日(日) 午前10時30分~正午

*ところ/イオンタウン大垣 EAST棟1階セントラルコート付近(三塚町)

*内容/一日人権擁護委員などによる街頭啓発

【書道・ポスター展】

*とき/12月1日(土)~10日(月) 午前9時~午後9時 ※10日のみ午後3時まで

*ところ/イオンタウン大垣EAST棟2階アクトス付近(三塚町)

*内容/小学生による「人権」をテーマにした書道・ポスターコンテストの入賞作品約150点を展示



「大垣人権啓発活動地域ネットワーク協議会」人権イメージキャラクター 人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

【特設人権相談】 ※予約不要

とき	ところ
12/3(月) 13:00~16:00	市役所本庁舎1階 人権擁護推進室
12/5(水) 9:30~11:30	上石津地域事務所1階 住民相談室
12/6(木) 13:00~16:00	墨俣地域事務所2階 相談室

地震に備えて！ 耐震診断などの助成制度

市は、耐震診断や耐震改修などに対して費用の全額または一部を助成しています。

大規模地震などによる被害を最小限に抑えるため、ぜひご活用ください。

▶ 申込/建築課で配布の申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(東庁舎2階)へ持参

▶ 問合せ/同課 (☎47-8436) へ



事業区分	助成対象	助成率・限度額	募集件数	
木造住宅	耐震診断	地階を除く階数が3以下のもの ※丸太組構法や国の認定を受けているプレハブ工法の住宅は除く	無料 (費用は全て市が負担)	15戸
	耐震改修設計		費用の1/3以内 (上限10万円)	2戸
	耐震改修工事		耐震補強の構造評点などにより異なります (上限110万円) ※	15戸
木造住宅以外の建築物	耐震診断	昭和56年5月31日以前に着工されたもの	要安全確認計画記載建築物 診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の全額	若干数
			要安全確認計画記載建築物以外のもの 診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の2/3以内 (上限100万円)	若干数

※ 構造評点0.7改修の場合の上限は84.0万円

吹付けアスベストの調査や除去などに助成

市は、アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物(取り壊し予定も含む)を対象に、吹付けアスベストの含有調査や除去工事の費用の全額または一部を助成しています。

吹付けアスベストの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は除去工事をご検討ください。

▶ 申込/建築課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(東庁舎2階)へ持参

▶ 問合せ/同課 (☎47-8436) へ

事業区分	助成対象	助成額	募集件数
アスベスト含有調査に要する費用	①延べ面積が1,000㎡以上の建築物	費用の全額 【上限25万円】	4件
	②延べ面積が300㎡以上の集会所などや、ホテルおよび旅館、飲食店、物販店舗など		
	③住宅(附属車庫、附属物置は除く)		
アスベスト除去などに要する費用(代替材の施工費用などを含む)	すべての建築物	費用の2/3以内 【上限200万円】	要相談

※含有調査は、建築物石綿含有建材調査者が実施する調査によるものが対象。除去工事などは、建築物石綿含有建材調査者による計画に基づくものが対象

※申請前に、市職員による現場確認を実施

※どの事業も、平成31年1月31日までに完了する必要あり